

令和2年4月4日

保護者様

木津川市教育委員会

### 幼稚園・小中学校の臨時休校（園）期間延長のお知らせ

市内で新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、木津川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において検討した結果、4月10日（金）まで幼稚園・小中学校を臨時休業といたします。

#### 記

#### 1 臨時休校（園）期間

幼稚園：令和2年4月7日（火）から4月10日（金）まで。

小学校：令和2年4月6日（月）から4月10日（金）まで。

中学校：令和2年4月7日（火）から4月10日（金）まで。

#### 2 始業式・入学（園）式

登校日として実施します。

○始業式                      幼稚園・小学校：4月6日（月）

中学校                      : 4月7日（火）

○入学（園）式      小学校：4月7日（火）

中学校：4月8日（水）

幼稚園：4月10日（金）※入園対象者のみ

#### 3 幼稚園・小中学校の再開

- ・4月13日（月）より幼稚園・小中学校を再開します。

給食開始：小学2年生から6年生、中学校は14日（火）より

小学1年生は16日（木）より

幼稚園は17日（金）より

#### 4 その他

- ・学校再開後は、発熱等の風邪症状がある場合に加え、感染リスクの懸念等から欠席する場合も「出席停止」扱いとします。

- ・感染状況により、休業を延長するなど対応を変更する場合があります。

- ・児童クラブについては、臨時休校期間中も、午前中より開所します。